

算定基礎届説明会の中止について

例年 6 月中旬に開催しております「算定基礎届説明会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止とさせていただきます。

なお、作成方法等の説明につきましては、6 月中旬に健康保険組合ホームページ『加入事業所担当者様専用ページ』にて動画配信を予定しております。

皆様には、ご不便ご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございませんが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・提出期限は下記のとおりですのでご注意ください。

【提出期限】

- ◆算定基礎届 令和3年7月1日(木)から7月12日(月)まで **7月12日(月)必着**
※算定基礎届の提出については、郵送での提出にご協力をお願いいたします。》
- ◆賞与支払届 賞与を支払った日から5日以内（賞与支払届の提出は健保のみ）

- ・作成方法等の説明は、6 月中旬に動画配信と下記冊子等の郵送を予定しております。

【算定基礎届等の記載方法に関するもの】

- ◆算定基礎届の記載方法等について（案内）
- ◆算定基礎届・月額変更届・賞与支払届の作成手引き（A4 版冊子、例年配布分）
- ◆社会保険の事務手続（社会保険全般の事務手続に関する A4 版のハンドブック）
- ◆その他、届出用紙類
※算定基礎届の用紙は、電子媒体で提出される事業所には同封いたしません。

- ・ご不明な点については、下記担当までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大阪薬業健康保険組合	適用課	06-6941-5004
	神戸支部	078-221-6100
	京都支部	075-801-2905
大阪薬業企業年金基金	業務課	06-6945-1021